

Ⅰ はじめに

「農林学系年報」は、今回で通算5冊目の発行になります。平成16年4月1日からすべての国立大学が国立大学法人となり、本学も「国立大学法人筑波大学」に生まれ変わりました。また、本学における大学院重点化の一環として博士課程研究科がそれぞれ部局化され、これにともなって平成16年4月1日からすべての教員はいずれかの博士課程研究科に所属することになりました。農林学系に関していえば、博士課程生命環境科学研究科の2専攻(国際地縁技術開発科学専攻と生物圏資源科学専攻)に所属教員がそれぞれ配置替えになりました。筑波大学が国立大学の時代に学系が担ってきたさまざまな機能(研究や人事、予算、施設備品管理など)は、ある程度の時間をかけて順次大学院専攻に移管され、今後は、学系に関しては専門分野の近い研究者が集う企画・評価組織としての性格が明確になるうとしていきます。独法化1年目の平成16年度における学系の運営面をみますと、専攻への機能移管や予算の流れ、書類や郵便物の收受を含む事務手続きなどにおいて、正直、混乱をきたした場面が少なくありませんでした。しかし、これらも時間の推移とともに改善されていくことでしょう。

これまでは、研究活動や研究費の取得状況、国内・国外での活動、学位取得者などについての2年度分のデータをまとめて「農林学系年報」として発行してきました。しかし、上記の独法化にともなって、ある種の2重構造を残しながらも組織上は所属する教員が大学院専攻に移籍したために、学系として年報を発行することに対して経費や手間を含めて今後とも可能かどうかについて議論を重ねてきました。その結果、学系運営委員会では、独法化以前の平成15年度分についてはこれまで通り発行するが、平成16年度を含めてこれ以降については、必要に応じてデータの収集管理は行っても、「農林学系年報」としては発行しないという結論に至りました。

恐らく、今回が文書として発行される「農林学系年報」の最後になるかもしれませんが、学系構成員が研究しやすい環境を整備し、筑波大学の発展にきちんと貢献できるような学系機能を高めるために改めて尽力していくつもりです。ご理解とご協力をお願いいたします。

平成17年3月

農林学系長 坂井 直樹